

- 4 ・地域子育て支援センター事業
 - ・まちかど子育てサポートルーム
 - ・子どもルーム
-

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

(大西委員)

ひろば型は、まちかど子育てサポートルームと子どもルームという認識でいいか。

(所管課)

そのとおり。

(豊田委員)

地域子育て支援センターでは、主には乳児家庭の全戸訪問をするのか。

(所管課)

乳児家庭全戸訪問にて把握した状況をもとに支援が必要とされる家庭に対して関係機関と連携してその後の支援に繋がったり、そのためのネットワークの構築、また、育児相談、育児支援ヘルパー派遣なども行っている。

(中本委員)

資料中の全戸の定義は。

(所管課)

住民登録から把握した全住所地のことである。

(中本委員)

乳児家庭全戸訪問は健診とは別事業だが、健診ではこのようなことはできないのか。

(所管課)

乳児家庭全戸訪問で本人(子育て親子)にお会いできなかった家庭について、4ヶ月健診時にフォローを行っている。

(有田委員)

南区役所内に子育て総合支援窓口(子育て支援室)が設置されているが、その際、地域子育て支援センターは廃止するのか。

市の方向性を示してほしい。

(所管課)

地域子育て支援センター機能は残っている。

区役所地域福祉課子ども家庭系の業務及び保健センターの母子保健業務の一部をあわせて「子育て支援室」に機能を集約し、申請受付などをワンストップで行えるようにしていくもの(方向性)である。

(有田委員)

開設時間は、何時から何時までか。

(所管課)

地域子育て支援センターは9時から17時。まちかど子育てサポートルームは10時から16時。子どもルームは場所ごとに時間が異なっている。

(大西委員)

地域子育て支援センターを保育所から区役所に移していく理由は。

(所管課)

子育て支援として、市民の方の利便性をより高めていくとの方向性によるものである。

(有田委員)

市の子育て支援の全体像はどうなっているのか。行政がNPO等と手を取り合いながら、どのようにして子育て支援を実施していくのか。

(所管課)

子どもルームの意図の一つとして、地域の子育て力を高めることがあり、本事業をきっかけとし、地域において人と人がつながっていき、また、子育てを終えられた方が地域の子育て支援を担っていくといったことも意識した取組みとなっている。

(有田委員)

堺市には子育て支援しているNPOはいくつぐらいあるのか。

(所管課)

「子どもの健全育成を図る活動」を活動分野とするNPO団体は87団体ある。

(有田委員)

地域子育て支援センターの役割に「ネットワークの構築」があるが、具体的には何か。

(所管課)

各区において、地域子育て支援センターが事務局となり、ネットワーク会議を行い、情報共有している。

(豊田委員)

まちかど子育てサポートルーム、子どもルームの利用対象者はどの位か。

(所管課)

小学校就学前児童は、約47,000人で、うち在宅の約20,000人が主な利用対象である。

(中本委員)

「年間利用者数」というのがよくわからないのだが。

「地域で子育て支援活動に携わっている団体」とは、具体的にどのような団体か。
一般競争入札はしないのか。

(所管課)

年間利用者数は、年間の全設置箇所の総利用者のべ人数である。

地域のボランティア団体や、社会福祉法人等を指している。

入札ではなく、プロポーザルを実施している。団体の取組みや事業計画について審査し、運営団体を決定している。

(有田委員)

まちかど子育てサポートルームについて、うまくいっている要因は何か。

のびのびルームとのすみ分けはどうなっているのか。

(所管課)

支援員(現場スタッフ)の関わりの姿勢や支援を行うためのスキルが重要であると考えている。

のびのびルームは、学校内で児童を預かる事業である。一方、子どもルームは地域において、安全に安心して過ごしていただける場を提供するものであり、児童を預かるもの

でない。

(大西委員)

センター事業等について、法的な解釈を説明してほしい。

(所管課)

センター型とひろば型の違いについて説明

【共通】

基本事項（取組内容）

<乳幼児及びその保護者が対象>

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【センター型】

<主として概ね3歳未満の児童及び保護者が対象>

従事する者

育児、保育に関する相談指導等について相当の知識経験を有し、地域の子育て事業に精通した者

従事者数

2名以上

開設日数等

週5日以上、1日5時間以上

実施場所

保育所等の児童福祉施設等

【ひろば型】

従事する者

子育て親子の支援に関して意欲があり、子育ての知識経験を有する者

従事者数

2名以上

開設日数等

週3日以上、1日5時間以上

実施場所

公共施設、空き店舗等

(大西委員)

ひろば型の子どもルームで小学生を扱うのは法令上問題があるのではないか。

(所管課)

国の担当者に了解を取っている。

(有田委員)

大西委員に確認したいが、市単独事業であれば検討しやすいが、国の交付金という形なので法に則って実施しないといけないということを示唆していると受け止めていいか。

(大西委員)

子どもルームの達成率に関して、費用対効果をどう考えているか。

(所管課)

課題であると考えている。

(司会)

堺市のみなさんが安心して子育てができているか、現状を把握しているか。

(所管課)

子ども青少年育成計画策定時の就学前家庭に対するアンケートの中で、堺市の子育て環境に対する満足度に関する設問があり、その結果、「満足している」が19.5%、「どちらでもない」が42.9%、「不満である」が36.3%であった。

また、自由記述で、地域における子育て支援を求めめるご意見を35.1%の方からいただいている。

(中村委員)

子育てする人が集まる場所は、ニーズが高いと思う。各事業の満足度調査は実施しているのか。

(所管課)

体系立てては実施していない。

(中本委員)

子どもルームの開設時間と、利用している16人の内訳を説明してほしい。

(所管課)

週 3 日以上で、1 日 5 時間以上開設している。

一日あたりの平均利用者の内訳は、保護者込みで、小学生が 6.1 人、就学前の児童が 9.4 人。

(豊田委員)

事業の必要性はあると考えているか。国からの補助金があるからやっているのではないのか。

(所管課)

ご指摘のとおり、市民の要望をとらえて、国の制度を活かしていくというのがあり方だと考える。

国の補助金ありきではなく、市として必要な事業との考え方により実施している。

(大西委員)

子どもルームは、他の事業で受け入れが出来なかった児童の受け皿のような役割の印象があるが。

(所管課)

児童の預かりではなく、あくまで子どもたちが自由に来て遊んでいただける場である。

(中本委員)

のびのびを拡充して、小学校の受け入れを増やして、まちかどと子どもルームを統合できないか。

(大西委員)

児童虐待への連絡体制はどうなっているのか。

(所管課)

24 時間電話受付が可能となっている。虐待通告については、一義的には、子ども相談所の対応となるが、今後も見守る必要があるといったケースについては、庁内ネットワークにより関係機関が連携し対応する体制となっている。

< 評価 >